

【商品概要】

1. 商品名：「収入保障保険プレミアム」

正式名称：無解約払戻金型収入保障保険（非喫煙優良体型）

無解約払戻金型収入保障保険（標準体型）

2. 取扱内容：

契約年齢	満 20 歳～満 70 歳
保険期間	55 歳満了、60 歳満了、65 歳満了、70 歳満了、75 歳満了、80 歳満了、85 歳満了、90 歳満了
年金支払保証期間	1 年、2 年、5 年、10 年

3. 保障内容：

	保障内容
主契約	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険期間中に、死亡した場合または所定の高度障害状態になられた場合、保険期間満了日まで毎月所定の金額の年金をお受取りいただくか、年金原価を一時金として全額または一部をお受取りいただけます。 ● 不慮の事故により所定の身体障害状態になられた場合、以後の保険料の払込みは免除され、そのまま保障が継続します。
ストレス性疾病保障付就業不能保障特約	<ul style="list-style-type: none"> ● ガン（悪性新生物）、②急性心筋梗塞、③脳卒中、④肝硬変、⑤慢性腎不全、⑥不慮の事故について、①～⑤は所定の就業不能状態が 60 日を超えて継続したとき、⑥は所定の身体障害状態になったとき、就業不能年金を保険期間満了まで（生存支払保証期間に満たない場合は生存支払保証期間の終了まで）お支払いします。 ● 所定のストレス性疾病（※1）により、60 日または 365 日（※2）を超えて入院したとき、ストレス性疾病年金を 2 年間（主契約の年金支払保証期間が 1 年間の場合は 1 年間）お支払いします。 <p>※1 ストレス性疾病：統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害／気分[感情]障害／神経症性障害／更年期障害／摂食障害／ストレス関連障害および身体表現性障害／非器質性睡眠障害／胃潰瘍／十二指腸潰瘍／潰瘍性大腸炎／過敏性腸症候群</p> <p>※2 不担保期間 365 日は「終身医療保険プレミアム」にご加入の方のみ選択可能です。</p> <p>※3 責任開始日から 90 日以内にガン（悪性新生物）と診断確定された場合は、お支払いの対象となりません。</p>
3 大疾病保険料払込免除特約	<ul style="list-style-type: none"> ● ガン（悪性新生物）と診断（※）、または急性心筋梗塞あるいは脳卒中中で入院されたとき、以後の保険料の払込みが不要となります。 <p>※ 責任開始日から 90 日以内にガン（悪性新生物）と診断確定された場合、保険料の払込みは免除されません。</p>

※この保険商品には解約払戻金および配当金はありません。

4. お申込みについて：

年金受取総額と「非喫煙優良体型」「標準体型」により、お申込み時に必要なお手続きの方法が異なります。なお、1年以内に健康診断または人間ドックを受診されていることが必要となります。

年金受取総額の最高額※	非喫煙優良体型	標準体型
<ul style="list-style-type: none"> ●契約年齢満 20 歳～満 39 歳で 年金受取総額の最高額 3,000 万円以下 ●契約年齢満 40 歳～満 60 歳で 年金受取総額の最高額 1,200 万円以下 ●契約年齢満 61 歳～満 70 歳で 年金受取総額の最高額 1,000 万円以下 	<p>健康診断書扱となり、お申込時に次の書類をご提出いただきます。</p> <p>①健康診断または人間ドック いずれかの受診結果</p> <p>②告知書</p>	<p>告知書扱となり、お申込時に次の書類をご提出いただきます。</p> <p>①告知書</p>
上記の範囲を超える年金受取総額の最高額	<p>また、喫煙に関する簡単な検査（唾液によるコチニン検査）を受けていただきます。</p>	<p>健康診断書扱となり、お申込時に次の書類をご提出いただきます。</p> <p>①健康診断または人間ドック いずれかの受診結果</p> <p>②告知書</p>

※年金受取総額の最高額：年金月額×12ヶ月×保険期間の年数

5. 月払保険料例：

【主契約】

年金月額 10 万円、保険期間・保険料払込期間 60 歳満了、年金支払保証期間 2 年間の場合

契約年齢	男性の月払保険料		女性の月払保険料	
	非喫煙優良体型	標準体型	非喫煙優良体型	標準体型
満 30 歳	2,400 円	3,630 円	2,100 円	2,560 円
満 35 歳	2,540 円	3,870 円	2,220 円	2,710 円
満 40 歳	2,560 円	4,020 円	2,200 円	2,650 円
満 45 歳	2,600 円	4,080 円	2,180 円	2,610 円
満 50 歳	2,630 円	3,660 円	※	2,290 円

※月払保険料が 2,000 円未満となるため、年払のみの取扱となります。なお、年払保険料は 19,950 円です。

【主契約＋ストレス性疾病保障付就業不能保障特約＋3 大疾病保険料払込免除特約】

年金月額 10 万円、保険期間・保険料払込期間 60 歳満了、年金支払保証期間 2 年間、
ストレス性疾病年金の不担保期間 60 日・生存支払保証期間 2 年間の場合

契約年齢	男性の月払保険料		女性の月払保険料	
	非喫煙優良体型	標準体型	非喫煙優良体型	標準体型
満 30 歳	4,850 円	6,700 円	5,320 円	6,230 円
満 35 歳	5,350 円	7,440 円	5,840 円	6,870 円
満 40 歳	5,780 円	8,110 円	6,090 円	7,090 円
満 45 歳	6,120 円	8,570 円	6,230 円	7,240 円
満 50 歳	6,190 円	8,020 円	5,340 円	6,210 円